

参議院議員立候補者各位

国立大学独法化阻止 全国ネットワーク

代表 山住 正己 (東京都立大学名誉教授)

事務局 840-8507 佐賀市本庄町1 佐賀大学理工学部 豊島 耕一

メール toyo@cc.saga-u.ac.jp 電話/ファクス 0952-28-8845

http://pegasus.phys.saga-u.ac.jp/znet.html

拝啓

私たちは、国立大学のいわゆる「独立行政法人」化問題に大きな関心を持っています。それは、この制度が「独立」という名称とは正反対に、大学を文部科学省の直接統制下に置くもので、学問の自由とそのための大学の自治を保障した憲法23条に、そして教育への「不当な支配」を禁止した教育基本法10条に反すると考えるからです。国立大学にこのような制度が適用されれば、大学から自主性を奪い、研究や教育の水準の低下、画一化を招くものと憂慮します。

また、小泉内閣成立後は新たに「大学構造改革」と称して、国立大学の再編・統合・民営化、「トップ30大学」構想などが打ち出され、これを国立大学の学長に説明する際、文部科学省は「大学側に努力がないなら見捨てていかざるを得ない、脅しをさせていただく」と述べたと報道されています。

独立行政法人化については現在文部科学省において法案の準備が進められており、1年以内には国会で審議されるものと予想されます。また、あたかも大学を「無駄な公共事業」と見るような「大学構造改革」についても国会で議論になることはまちがいありません。対GDP比で欧米より非常に低い水準にある我が国の高等教育予算についても同様です。

そこで、今回の参議院選挙に際し、私たちの、またこの問題に関心を持つ多くの人々の投票の判断のために、貴候補のこの問題に関してのご意見を伺います。いただいた回答は、公平に私どものウェブサイトに掲載し、また印刷物等で会員に周知いたします。お忙しいこととは存じますが、ご回答の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご回答は、郵便、ファクス、または電子メールで、次までお送り下さい。回答欄が不足する場

合は、別紙にお書き下さい。送り先 \_\_\_\_\_

A. 国立大学の「独立行政法人」化に

1. 賛成、または原則的に賛成
2. 反対、または原則的に反対 設問Eにもお答え下さい
3. どちらとも言えない

A-1. 理由または説明(200字程度。次の設問B-1と一緒に、400字以内で説明いただいても結構です)

B. 国立大学の民営化に

1. 賛成，または原則的に賛成
2. 反対，または原則的に反対
3. どちらとも言えない

B-1. 理由または説明（200字程度．設問A-1と一緒に，400字以内で説明いただいても結構です）

C. 行政と大学との関係の在り方についてお尋ねします．

教育基本法10条は「不当な支配」の排除を定めることで，行政の教育への過度な介入を禁止し，また憲法23条は「学問の自由」を保障することで間接的に大学の自治を認めています．他方，国立大学は国民の税金によって支えられてもいますので，政府による何らかのチェックも必要です．この両面のバランスに関して，行政（文部科学省）と国立大学との現在の関係をどうとらえておられますか．

1. 「不当な支配」に当たるほどの干渉，介入が疑われる
2. おおむね妥当な関係である
3. もっと行政が指導力を行使すべきである
4. 回答保留

D. 今後の国立大学のありかたについて，自由にご意見をお書き下さい．（400字以内）

（Aで「反対，または原則的に反対」を選ばれた場合，次の設問にもお答え下さい．）

E. 他党および他党の議員に共同して反対するよう説得する活動を重視しますか．

1. 重視する
- 2.それほど重視しないが可能なら努力する
3. 重視しない，または説得は無理だと思ふ

ありがとうございました．回答は次のサイトに掲載します．このアンケートもダウンロードできます．  
<http://www17.u-page.so-net.ne.jp/da2/saku/senkyo.html>